

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

隠岐の島町長 池田高世偉

市町村名 (市町村コード)	隠岐の島町 (325287)	
地域名 (地域内農業集落名)	都万⑰地区 (蛸木)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月11日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の品目は水稻が主体。用水を確保しにくいハブロ谷では畜産農家が牧草地として集約している。水利が悪く、ため池を数年に一度整備している。高齢化や後継者不足により地域耕作者の離農が進んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域耕作者が離農する農地は、認定農業者の担い手を中心に集積していき、効率的に営農ができるように集約化、畦畔の撤去を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.40 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.28 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間地域等直接支払制度対象農用地の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
複数の認定農業者を中心に集積・集約化を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特記事項なし。
(3)基盤整備事業への取組方針
既に集約が進んでいる農地を中心に所有者と中畔撤去の交渉を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特記事項なし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特記事項なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑨牧草の作付けを行い、粗飼料生産を確保する。